

東都大学関係の皆様へ

政府の緊急事態宣言に係る本学の対応について

今般、新型コロナウイルス感染症に係る政府の緊急事態宣言が発令されました。本学としてもこれに協力し、社会的役割を果たすために、下記のような基本方針により対応を取りますので、お知らせします。

記

(1) 学生

5月6日（水）までの入構を禁止する（寮生を除く）

*各種手続きは電話・郵便等で代替する

*申請方法は→<http://www.tohto.ac.jp/campuslife/support/certificate/>

(2) 教員

5月6日（水）までの入構を禁止する（在宅勤務）

*教育・研究上の必要があるときは、その旨を学科長に届け出ることによって入構を認める

(3) 職員

5月6日（水）まで最小限の事務機能を維持できる職員数に限定して入構を認める

*在宅勤務のさらなる推進

*ローテーションによる勤務体制（非常勤職員を含む）

(4) ガイダンスおよび授業開始日

【深谷キャンパス】

ヒューマンケア学部

ガイダンス：5月7日（木）及び8日（金）

授業開始日：5月11日（月）

管理栄養学部

ガイダンス：5月7日（木）

授業開始日：5月8日（金）

【幕張キャンパス】

幕張ヒューマンケア学部

ガイダンス：5月10日（日）

授業開始日：5月11日（月）

令和2年4月8日

東都大学 学長